

令和2年11月

就労サービス事業所
ご担当者様

厚生労働省令和2年度障害者総合福祉推進事業
「障害者の多様な働き方と支援の実態に関する調査研究」

在宅訓練・就労の取組状況に係る調査へのご協力のお願について

この度、私ども PwC コンサルティング合同会社は、厚生労働省より障害者総合福祉推進事業の補助を受け、「障害者の多様な働き方と支援の実態に関する調査研究」を実施することといたしました。

本調査研究では、全国の就労系サービス事業所を対象として、利用者の自宅等において実施される訓練や生産活動の取組状況を調査することとしております。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、皆様のご努力をよりよい政策に結び付けていくためにも、是非とも回答についてご協力をお願い申し上げます。

ご回答は、本状掲載の URL にパソコン・スマートフォン等でアクセスいただき、表示される回答フォームにて令和2年12月18日（金）17:00 までにご入力願います。

なお、本調査に関し、質問等ございましたら、お手数ですが、下記「本調査に関するお問い合わせ先」までメールにてお問い合わせください。

記

【回答対象者】全国の就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所 ご担当者様

【回答期限】令和2年12月18日（金）17:00

【回答方法】Web 回答フォームへの入力（以下 URL）※所要時間 10～15 分程度

【回答フォーム URL】 <https://forms.gle/wywanic1pgbyJEbKA>

※スマートフォン等をご利用の場合には、以下の QRコードからもアクセスできます。



本調査に関するお問い合わせ先

E-mail : mhlw26ws@researchworks.co.jp

※本調査のお問い合わせ窓口は(株)リサーチワークス内に設置しております。
お問い合わせの際には、メール冒頭に「在宅訓練・就労の取組状況に係る調査担当者あて」と記載ください。

本調査の実施主体（実施責任者）

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

〒100-8784 東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

担当：栗城 尚史、山尾 佳則

！ 回答の前にご一読ください！

本調査の目的

○本調査は、全国の就労系サービス事業所を対象として、利用者の自宅等（※1）において実施される訓練や生産活動（※2）の取組状況や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による支援内容の変化について把握する目的で実施するものです。

※1「自宅等」には利用者の自宅のほか、グループホームや障害者入所施設、介護保険施設その他の福祉施設も含まれます。

※2「就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型、B型）における留意事項について」（平成19年4月2日障発第0402001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知）5（3）に基づき利用者の自宅等において実施され、基本報酬の算定対象となる訓練・生産活動を指します。

回答内容の取扱いについて

○調査の結果は、弊社において集計・分析を行い、調査報告書として取りまとめを行います。

ご回答いただいた内容は統計的な処理を行った上で利用され、回答事業所様の許可なく事業所名等が特定される情報や個人のお名前が公開されることはありません。

ご回答に当たってのお願い

○各設問については、就労移行支援事業所又は就労継続支援事業所としての状況をご回答ください。多機能型事業所等で就労系サービス以外の事業を一体的に実施している場合は、可能な限り就労系サービス以外の事業とは分けて回答いただくようお願いいたします。

○Web回答フォームへアクセスする前に、別添の「調査項目リスト」をご参照いただき、あらかじめ回答を準備いただいた上で進んでいただくとスムーズです。

○現在（令和2年11月1日時点）就労系サービス（就労移行支援、就労継続支援A型・B型のいずれも）を提供していない場合には、回答は不要です。

○その他、各設問で使用される用語の意味、留意事項については別添「調査項目リスト」に記載しております。

万一、ご不明な点等ございましたら、調査事務局あてメールにてお問合せ願います。原則2営業日以内に回答を返信いたします。